

お知らせ版



2016 4 / 15

No.276

棚倉町役場
地域創世課 ☎33-2112

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金のお知らせ

「一億総活躍社会」実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう実施される「低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金」の申請を受付けています。

対象と思われる方へ申請書を送付しましたので、期間内に申請してください。

※やむを得ない場合を除き、期間内に申請がない場合は、支給できませんのでご注意ください。

なお、対象と思われる方で申請書が届いていない方(申告が必要な方で申告がされていない方等)は、お問い合わせください。

支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)

平成27年度臨時福祉給付金の対象者とは

平成27年1月1日に棚倉町に住民票がある方で平成27年度町県民税(均等割)が課税されていない方。

ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護の受給者などは対象外です。

支給金額 30,000円
受付期間 4月13日(水)～7月14日(木)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)
※郵送は、最終日の消印有効です。
受付場所 棚倉町役場
臨時福祉給付金窓口
(1階 上下水道課わき)
申請方法 申請書に必要な書類を添付し、受付窓口
に持参するか、返信用の封筒で郵送してください。

■お問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

水曜8時だヨ!家族全員集合!

町内の幼稚園、小・中学校では、水曜日の午後8時から「水曜8時だヨ!家族全員集合!」と題して、「ノーメディア」「家族団らん」を推進しています。

スマホやゲーム、インターネットといったメディアの長時間使用は、学習環境に悪影響を及ぼすことが統計として導かれています。水曜日は目安ですので、各家庭で実施しやすい日に、メディアを止め、家族団らんの時間を設けましょう。

■お問い合わせ 各幼稚園・小中学校

凍霜害に注意してください

4月1日から5月31日まで、霜による農業災害防止のため、役場に対策本部を設置しました。

農家の皆さんは、これからの気象情報に注意を払い、作業を進めてください。

なお、霜注意報については、午後4時、6時10分の2回、防災行政無線にて放送します。

■お問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎33-2113



住宅用太陽光発電システム設置に係る補助金

町では、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者 自らが居住し、または居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する個人で、電力会社と電力供給契約を締結する方

補助金額 1kwあたり3万円(上限4kw12万円)
その他 ・既に町の補助金を交付されている方は該当しません。
・設置機器は未使用のものに限ります。
・予算枠、諸条件等がございますので、事前にお問い合わせください。

■お問い合わせ 産業振興課 商工係 ☎33-2113

農業用水の管理に関する留意点

平成28年度についても、放射性物質吸収抑制対策（塩化カリ資材の配布）及び、米の全量全袋検査を引き続き実施いたしますが、農業用水の管理についても引き続き留意しましょう。

○用水路について

- ・水路から土砂を払った場合には、その土砂が、再び農地や水路に入らないようにしましょう。
- ・大雨（洪水）時には濁り水が農地に流入しないようこまめに管理しましょう。

○ため池について

- ・上層水を取水し、濁り水が極力入らないように心掛けましょう。
- ・大雨（洪水）により濁り水が出る場合は、取水を極力抑えましょう。
- ・水深が低い（1m程度以下）場合は、取水を極力抑えましょう。

■お問い合わせ

産業振興課 農林係 ☎ 33-2113

放射線量測定について

町の除染を進めるため、希望される住宅・事業所等の敷地における空間放射線量の測定を実施いたしますので、希望される方はお申し込みください。

なお、測定を実施したことのある住宅・事業所等は対象外とさせていただきます。

申込先 住民課 消防環境係

申込方法 備付けの申請書に必要事項を記入してください。

受付締切 5月31日(火)

- その他
- ・測定に費用はかかりません。
 - ・除染は地上1m地点の測定結果で0.23 μ Sv/hを超えた場合に対象となります。
 - ・詳細についてはお問い合わせください。

■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎ 33-2116

5月の心配ごと相談のご案内

	民生委員	弁護士（要予約）
開催日	9日(月)	19日(木)
時間	午前9時～正午	午前10時30分～午後3時
場所	保健福祉センター	相談室
お問い合わせ	町社会福祉協議会	☎33-2623

町内放射線測定値を報告します

総合体育館	赤館公園	14区コミュニティセンター
3/29 0.12/0.14	3/29 0.13/0.11	3/29 0.13/0.16
花園集会所	中豊駅前	金沢内野球場
3/29 0.13/0.15	3/29 0.10/0.12	3/29 0.17/0.19
板橋集会所	一色集会所	堤集会所
3/29 0.14/0.15	3/29 0.18/0.32	3/29 0.12/0.16
小菅生集会所	富岡・三森線 瀬ヶ野入口	小爪・祝部内集会所
3/29 0.20/0.23	3/29 0.15/0.15	3/29 0.13/0.16
山際集会所	下大梅集会所	漆草集会所
3/29 0.14/0.20	3/29 0.10/0.14	3/29 0.11/0.13
八槻第4集会所	中山本集会所	山本不動尊駐車場
3/29 0.11/0.15	3/29 0.11/0.12	3/29 0.16/0.19
双ノ平屯所	下流集会所	山田集会所
3/29 0.10/0.13	3/29 0.10/0.12	3/29 0.11/0.14

※左：地上1m/右：地上10cmでの測定値(単位： μ Sv/h)

■お問い合わせ 住民課 ☎ 33-2116

地域活性化推進事業補助制度のご案内

次の事業について、調査、研究、事業の実施を行う団体等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

- 商工業や農林業など地場産業の振興、特産物の開発、観光の振興
- 芸術・文化活動、イベント、伝統行事の保存継承や新しい事業づくり
- 町、地域の活性化を進める事業

対象事業 事業費が10万円以上で、国、県、町、団体等から補助金を受けていない事業

補助率 補助対象経費の2分の1以内

予算額(枠) 190,000円

申請期限 5月16日(月)

■お問い合わせ

一般財団法人 棚倉町活性化協会
(地域創生課内) ☎33-2112

民生委員・児童委員

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

民生児童委員は、地域住民の皆さんの相談役として活動しています。毎年5月12日の「民生委員・

児童委員の日」から1週間を活動強化週間と定め、地区の民生児童委員がさらに強化した訪問活動を実施します。困りごとや心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 33-2623

納税は確実に便利な口座振替で!

町では、口座振替による納税をお勧めしています。

便利 納期ごとに金融機関へお出かけになる必要がありません。

安全 現金を持ち歩く必要がありませんので、紛失などの心配がありません。

安心 納期をうっかり忘れても、自動的に振替納税されます。

申込場所 税務課、町内各金融機関、町内各郵便局、J A東西しらかわ棚倉支店

持参物 印鑑（通帳印）、預金通帳

軽自動車税の減免申請について

体の不自由な方が所有する軽自動車の税金は、申請をすることにより軽自動車税が減免される制度があります。申請時の持参物等はお問い合わせください。

申込期限 5月31日(火)まで

対象者 身体障がい・戦傷病・精神障がい・知的障がいの方、またはこの方々と生計を同じくする同居の家族で通院、通所、通学、通勤のため運転する方

（障がいの程度により、減免を受けられない場合があります。）

■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎ 33-2118

棚倉町鳥獣被害対策実施隊員を募集します

有害鳥獣（主にイノシシ）による農作物等の被害を防止するため、年々増加する有害鳥獣の捕獲等に積極的に取り組んでいただける方を下記のとおり募集します。

募集人数 30名

資格 ・狩猟免許（猟銃・空気銃）
※狩猟免許税が減免されます。
・運転免許

報酬等 年額3,000円

身分 非常勤の特別職の職員

任期 2年

申込期限 平成28年5月13日(金)まで

■お問い合わせ

産業振興課 農林係 ☎ 33-2113

結婚紹介者に報奨金を支給しています

町内への定住促進を図るため、将来末長く棚倉町に居住する見込みの方に、結婚相手を紹介し、婚姻が成立した場合、紹介者に対して報奨金を交付しています。（ただし、営利を目的とした結婚斡旋(あっせん)業者には支給されません。）

報奨金の額 一組あたり3万円

支給要件

- ①紹介により結婚された方のいずれかが、町内に住所を有し、婚姻届を受理された時点で年齢が満30歳以上であること。
- ②婚姻後は、棚倉町に住所を有し、定住する見込みであること。

手続き

紹介者は、結婚された方の婚姻届が受理された日から6ヶ月以内に、地域創生課に用意してある「結婚紹介者報奨金支給申請書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

■お問い合わせ

地域創生課 企画調整係 ☎ 33-2112

飼い犬等のしつけ方教室を開催します

	学科講習	実技講習
第1回	6月8日(水)	6月15日(水)
第2回	7月13日(水)	7月20日(水)
第3回	9月28日(水)	10月4日(火)
第4回	11月9日(水)	11月16日(水)

○講習時間は9時30分～11時30分です

学科 犬の正しい飼育方法、健康管理、関係法令、災害時の対策など

実技 飼犬同伴でのしつけ方会場

会場 県南保健福祉事務所 会議室（白河市郭内127）

※定員は各回5名程度となります。
詳しくはお問い合わせください。



■お問い合わせ

県南保健福祉事務所 ☎ 0248-22-5487

狂犬病予防 定期集合注射のお知らせ

■お問い合わせ

住民課 消防環境係 ☎33-2116

狂犬病予防法により、生後3か月(91日)以上の犬は、生涯1度の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内犬・室外犬を問わず、全ての犬が対象です。

平成28年度の狂犬病予防定期集合注射は、下記の日程で実施します。当日は犬の健康管理のため獣医師による問診が行われますので、通知書に同封された問診票を必ず持参してください(新規登録の場合は会場に準備してあります)。

なお、動物病院等で実施した場合は、最寄りの会場または住民課消防環境係の窓口に「狂犬病予防注射証明書」を持参し、注射済票の交付を受けてください(手数料550円)。また、犬が死亡または失踪した場合や、飼い主や住所の変更があった場合等は届出が必要です。犬の鑑札を持参して住民課消防環境係の窓口で手続きをしてください。

料金

●今回登録する場合

1頭につき	6,200円
(内訳)登録料	3,000円
予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円

●すでに登録している場合

1頭につき	3,200円
(内訳)登録料	0円
予防注射料	2,650円
注射済票交付手数料	550円

※つり銭のないように準備してください。

平成28年度 狂犬病予防定期集合注射日程表

月日	時間	場所	月日	時間	場所	
5月11日 (水)	AM 8:45~8:55	富岡多目的集会施設	5月13日 (金)	AM 8:45~9:00	寺山集会所前(旧公民館近津分館)	
		山際集会所			9:10~9:15	高渡多目的生活共同施設前
	9:15~9:20	強梨生活改善センター		9:25~9:40	八槻2,3区多目的集会施設	
	9:30~9:35	漆草 緑川行雄氏宅前		9:55~10:05	八槻4区多目的集会施設	
	9:45~9:50	高内 鈴木初代氏宅前		10:10~10:20	八槻5区多目的集会施設	
	10:00~10:10	スズキ木材材木置場入口		10:30~10:45	双ノ平集会所前	
	10:15~10:20	戸中多目的集会施設		11:00~11:20	岡田生活改善センター	
	10:30~10:40	大梅多目的集会施設		11:25~11:35	山田多目的集会施設	
	10:45~10:50	曲屋 近藤欣也氏宅前		PM 1:00~1:10	城跡南側駐車場	
	11:00~11:05	福岡集会所			1:20~1:25	上流集会所
	11:15~11:25	日向前ニュータウン公園前		1:30~1:40	下流集会所	
	11:30~11:50	14区コミュニティセンター		1:50~2:00	下山本多目的集会施設	
	PM 1:10~1:25	図書館駐車場		2:05~2:15	中山本(下)集会所	
		1:30~1:45		役場北側駐車場	2:25~2:30	山口バス停前
		1:50~2:05		馬場集会所前	2:35~2:40	大内釣堀入口
		2:15~2:20		小爪・祝部内多目的集会施設	2:50~2:55	居伝金旗立て場前
		2:30~2:35		瀬ヶ野屯所前	3:00~3:05	平塩 伊下泰美氏宅前
2:40~2:45		棚倉ステーキス入口	3:15~3:25	下手沢多目的集会所		
5月12日 (木)		AM 8:45~9:05	社川コミュニティセンター	5月15日 (日)	AM 8:45~9:05	14区コミュニティセンター(再)
	9:15~9:35		堤集会所			9:15~9:35
	9:45~9:55	一色集会所	9:45~10:05		総合体育館南側(再)	
	10:00~10:10	太夫内ゴミ収集所前	10:10~10:25		城跡南側駐車場(再)	
	10:20~10:35	玉野屯所裏	10:30~10:50		役場北側駐車場(再)	
	10:45~11:05	福井集会所前	10:55~11:10		祖父岡集会所前	
	11:15~11:20	上台集会所前	11:20~11:35		八槻2,3区多目的集会施設(再)	
	11:30~11:50	花園集会所	PM 1:00~1:20		修明高校グラウンド入口	
	PM 1:10~1:25	関口 石安米肥倉庫前				
		1:30~1:50	総合体育館南側			
2:00~2:10		仁公儀 田中ファーム前				
2:25~2:30		天王内集会所				
2:35~2:40		金沢内集会所				
2:45~2:50	小菅生 須藤茂明氏宅前					

※時間は、実施の都合上前後する場合があります。余裕を持っておいでください。

